

(別紙)

○秋田県金属鋳業研修技術センター宿泊施設の利用料金

令和8年4月1日、利用料金を改定した。  
改定後の利用料金は、下表のとおり。

令和8年4月1日以降

区分	利用料金の額（1人1泊につき）
宿泊室A	6,150円以上9,210円以下
宿泊室B	7,890円以上11,830円以下
宿泊室C	9,050円以上13,570円以下
宿泊室D	9,630円以上14,430円以下

備考

- 1 宿泊室の区分は、次のとおりとする。
  - (1) 宿泊室A 床面積が22平方メートルの宿泊室をいう。
  - (2) 宿泊室B 床面積が28平方メートルの宿泊室をいう。
  - (3) 宿泊室C 床面積が31平方メートルの宿泊室をいう。
  - (4) 宿泊室D 床面積が39平方メートルの宿泊室をいう。
- 2 利用料金の額は、素泊まりの利用料金に適用する。